

別記様式（第5条関係）

No.	4250204	事務事業評価票		所管部長等名	総務部長 木本 博明				
				所管課・係名	総務部 市民税課				
				課長名	松本 秀美				
評価対象年度	平成25年度	(Plan) 事務事業の計画							
事務事業名	賦課徴収事務事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	02	—	02	—	02
				事業コード(大-中-小)	06	—	12	—	04
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために						
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営						
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保						
	具体的な施策と内容	1	収入の安定確保						
事務事業の目的	公正かつ迅速な市税の賦課事務を推進することにより、市民の税行政に対する信頼と信用が得られるとともに、税行政サービスの向上を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	平成22年4月より開始された電子申告及び平成23年1月より開始された国税連携を着実に運用することにより、市税賦課事務の省力化を図る。 特別徴収対象事業所の完全指定を実施し、普通徴収(年4期)から特別徴収(年12期)へ変更することにより税負担感の軽減を図る。 平成26年9月に実施するシステム更新を確実に行うとともに事務の運用方法を見直すことにより、賦課徴収事務の効率化を推進する。また、税証明システムを更新することにより住民サービスの向上を図る。								
根拠法令、要綱等	地方税法・八代市市税条例								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
市税(個人住民税・法人市民税・軽自動車税・入湯税・たばこ税)	○特別徴収対象事業所の完全指定 ○所得内容確認のための税務署調査 ○扶養控除確認のための他自治体への扶養調査 ○住民税賦課事務研修 ○年末調整・税理士会など当初課税のための各種説明会への参加 ○市民税の申告相談の実施(2月15日~3月15日) ○不法法人の実態調査 ○システム更新の調査・検討(唐津市・佐世保市)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
適正な市税の賦課事務を行うことで、市税収入の確実な確保を図る。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
日本の社会状況や経済状況により毎年のように地方税法の改正が行われている。それに伴い市税条例も改正を行い課税システムの改修も行われてきた。	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	119,358,854	126,811,000	127,371,000	127,371,000	127,371,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	24,123,708	17,858,854	18,871,000	18,871,000	18,871,000	18,871,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	8,528,300	6,970,100	9,376,000	9,376,000	9,376,000	9,376,000
	一般財源 (特別会計→事業収入)	15,595,408	10,888,754	9,495,000	9,495,000	9,495,000	9,495,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	101,500,000	107,940,000	108,500,000	108,500,000	108,500,000
正規職員従事者数	(単位:人)	—	14.50	15.42	15.50	15.50	15.50
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.89	0.89	0.89	0.89	0.89

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 個人市民税納税義務者数	件	計画	—	57048	57000	57000	57000
			実績	56958	57890	—	—	—
	② 法人市民税納税義務者数	件	計画	—	3058	3000	3000	3000
			実績	2990	3058	—	—	—
	③		計画	—	—	—	—	—
			実績	—	—	—	—	—
〈記述欄〉※数値化できない場合								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	市民税調定額	賦課決定した市民税額(個人・法人)	千円	計画	-	5303000
				実績	5489880	5632088	-	-	-	-
②	軽自動車税・たばこ税・入湯税調定額	賦課決定した軽自動車税・たばこ税・入湯税額	千円	計画	-	1167000	1167000	1167000	1167000	1167000
				実績	1148960	1241430	-	-	-	-
③				計画	-					
				実績			-	-	-	-

もたらそうとする効果・成果の数値化

成果指標

〈記述欄〉※数値化できない場合

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点	チェック	判断理由		
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	法律(地方税法、市税条例)で実施が市に義務付けられている事務事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	法律(地方税法、市税条例)で実施が市に義務付けられている事務事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	法律(地方税法、市税条例)で実施が市に義務付けられている事務事業である。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	特別徴収対象事業所の完全指定の推進や未申告法人の実態調査など賦課徴収事務を確実に実施している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	基幹システムの更新や運用方法の見直しを検討する必要がある。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法律(地方税法、市税条例)で実施が市に義務付けられている事務事業である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法律(地方税法、市税条例)で実施が市に義務付けられている事務事業である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	法律(地方税法、市税条例)で実施が市に義務付けられている事務事業であるが、システム更新による事務の効率化や税証明窓口事務等について非常勤職員での対応が可能か検討する必要がある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	法律(地方税法、市税条例)で実施が市に義務付けられている事務事業である。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 地方税法及び市税条例の規定により、市が賦課を行うことになっている。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
改革改善内容 税務事務の電子化により給与支払報告書、法人市民税申告書、特徴の異動申告書等データ化の利用も増加してきた。また、国税連携による利用も開始され、さらにデータ化が進んでいくものと思われる。 本市においても、平成26年度より導入する新システムの検証を行ない、チェック機能等、仕様を見直し、電子化を推進することにより、さらに事務効率を向上させる。									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上		●		改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持					H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)				